

旅行業約款、その他関連約款

第1問 標準旅行業約款に関する以下の問1.～問20.の各設問について該当するものを、それぞれの選択肢から選びなさい。(配点 4点×20)

問1. 次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 特約を結ぶことは主催旅行契約だけに認められている。
- b. 約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習が適用される。
- c. 口頭により結んだ特約であっても、法令に反せず、かつ旅行者に不利にならない範囲のものであれば、その特約は約款に優先して適用される。
- d. 特約は、約款に定めのない事項についてのみ結ぶことができる。

問2. 主催旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 「通信契約」とは、旅行者が、電話、ファクシミリその他の通信手段により、旅行契約の申込みを行い、旅行代金の支払いを銀行等からの振込みによることとして締結する契約をいう。
- b. 主催旅行契約の場合、旅行業者は、運送・宿泊以外の旅行サービスについては、すべて旅行業者自らが当該旅行サービスの提供を行わなければならない。
- c. 出発地の新千歳空港から成田空港までは国内線の航空機で移動し、その後国際線の航空機でホノルルに向かう旅行については、新千歳空港から成田空港までの区間は国内旅行として取り扱われる。
- d. 国内主催旅行契約の履行にあたっては、旅行業者はその手配の全部を手配を業として行う者に代行させることができる。

問3. 主催旅行契約の締結に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約を受け付けた場合で、旅行業者が定めた期間内に申込書と申込金の提出があったときの契約の締結順位は、当該申込金の提出順位による。
- b. 特別な配慮を必要とする旅行者から契約の申込時にその旨の申し出があったときは、旅行業者は可能な範囲内でこれに応じなければならない。
- c. 通信契約において電子承諾通知を発する場合、当該契約は旅行業者がその通知を発した時に成立する。
- d. 旅行業者は、旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるときでも、契約の締結に応じなければならない。

問4．主催旅行契約の契約書面、確定書面に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a．確定書面を交付した場合であっても、旅行業者が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、契約書面に記載するところによる。
- b．確定書面の交付期限は、常に旅行開始日の前日までの旅行業者が契約書面に記載した日である。
- c．契約書面に旅行日程及び運送並びに宿泊機関の名称のすべてについて確定したものを記載した場合は、旅行業者は確定書面を交付する必要はない。
- d．「契約書面」とは、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び旅行業者の責任に関する事項を記載した書面で、契約の成立前に旅行者に交付すべきものをいう。

問5．主催旅行契約の変更に係る次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a．契約書面に記載した運送機関が運送サービスの提供を行っているにもかかわらず、座席の不足が発生したことにより旅行日程を変更したため旅行の実施に要する費用が増加した場合は、旅行業者は旅行代金を増額することができる。
- b．旅行業者は、自己の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、契約内容を変更することができる。
- c．旅行業者は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、旅行業者の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更となったときは、旅行代金の額を変更することができる。
- d．契約を締結していた旅行者から、契約上の地位を第三者に譲り渡したい旨の申し出があった場合は、旅行業者には必ずしもこれに応ずるべき義務はない。

問6．次の記述のうち、旅行者が旅行開始前に取消料を支払うことなく主催旅行契約を解除できる事由に該当しないものはどれか。（いずれも、取消料の支払いを要する期間内の解除とする。）

- a．天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- b．旅行業者が旅行者に対し、契約書面に記載した期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- c．確定書面に記載されていたAホテルの過剰予約受付により、Aホテルに宿泊できなくなったため、契約書面に記載されていたBホテルに変更になったとき。
- d．利用する運送機関の適用運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて増額され、旅行業者から旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に旅行者に旅行代金を増額する旨の通知があったとき。

問7．旅行業者による旅行開始後の主催旅行契約の解除に関する次の記述のうち正しいものをすべて選びなさい。

- (ア) 旅行者が病気になり旅行の継続に耐えられないため、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行業者は旅行を中止したために当該旅行者がその提供を受けなかった旅行サービスについての取消料、違約料等の費用を負担しなければならない。
- (イ) 官公署の命令により旅行の継続が不可能になったため、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行業者は旅行者の求めがあっても、旅行者が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けなくてもよい。
- (ウ) 旅行者が団体行動の規律を乱し旅行の安全かつ円滑な実施を妨げたため、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行業者は当該旅行者に、いまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の旅行代金を払い戻す必要はない。

- a．正しいものはない
- b．(ア)
- c．(ア)(ウ)
- d．(ア)(イ)(ウ)

問8．主催旅行契約における旅行代金の払戻し(通信契約を締結した場合を除く。)に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a．旅行開始後に、運送機関の旅行サービスの提供中止により旅行の継続が不可能となり、旅行業者が契約を解除したときは、旅行業者は旅行者がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料、違約料その他の旅行サービス提供機関等に支払うべき費用は旅行者の負担とすることができる。
- b．旅行開始前に旅行業者が契約内容の変更により旅行代金を減額したときは、旅行業者は当該減額分を契約書面に記載された旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払い戻さなければならない。
- c．旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったため、旅行業者が契約を解除したときは、旅行業者は解除の翌日から起算して7日以内に旅行代金を払い戻さなければならない。
- d．旅行業者の責に帰すべき事由により契約書面に記載した旅行サービスの提供を受けることができなくなったため、旅行者が旅行開始後に契約を解除したときは、旅行業者は当該解除の翌日から起算して7日以内に払い戻すべき金額を旅行者に払い戻さなければならない。

問9．旅程管理に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- (ア) 特約を結んだ場合を除き旅行業者は、旅行者が主催旅行契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるよう、必要な措置を講じなければならない。
- (イ) 旅程管理業務を他の旅行業者に代行させる旨を契約書面において明示した場合は、当該主催旅行業者は旅程管理責任を免れることができる。
- (ウ) 旅行業者は、旅行の内容により添乗員その他の者を同行させて、旅程管理業務その他当該主催旅行に付随して旅行業者が必要と認める業務の全部又は一部を行わせることができる。

- a．(ア)
- b．(ア)(イ)
- c．(ア)(ウ)
- d．(イ)(ウ)

問10．主催旅行契約における旅行業者の責任（損害賠償責任）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a．手配代行者の重大な過失により旅行者の手荷物に損害を与えた場合、旅行業者は旅行者1名につき15万円を限度として賠償しなければならない。
- b．旅行者が、海外旅行参加中に旅行業者の過失により手荷物に損害を被った場合、その損害発生の翌日から起算して21日以内に旅行業者にその旨の通知があったときに限り、旅行業者はその損害の賠償責任を負う。
- c．旅行者が、旅行参加中に旅行業者の過失により身体に損害を被ったときは、その損害発生の翌日から起算して1年以内に旅行業者にその旨の通知があったときに限り、旅行業者はその損害の賠償責任を負う。
- d．旅行者が旅行日程に定められた自由行動時間中に被った損害については、旅行業者に過失があった場合でも、旅行業者はその損害の賠償義務を負わない。

問11．特別補償に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a．入院見舞金は、死亡補償金又は後遺障害補償金の一部として取り扱われる。
- b．旅行業者は、旅行者が主催旅行参加中にその生命、身体に被った一定の損害については、当該旅行業者の故意又は過失によるものでないときも、特別補償規程に定める額の補償金及び見舞金を支払わなければならない。
- c．旅行者があらかじめ定められた主催旅行の行程から離脱する場合において、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ旅行業者に届け出ていたときは、その離脱中も特別補償の対象になる。
- d．携帯品に対する損害補償金の額は、補償対象品の1個又は一対についての損害額が10万円を超えるときでも、そのものの損害の額は10万円とみなされる。

問12．特別補償に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a．ホテルポーターが階段で誤って落としたため、機能に支障をきたした旅行者のスーツケースは補償の対象となる。
- b．国内旅行参加中に発生した地震によって被った携帯品の破損は、補償の対象にはならない。
- c．海外旅行参加中に盗まれたパスポートは、補償の対象にはならない。
- d．旅行者自身の不注意により落として破損したカメラは補償の対象にはならない。

問13． 旅程保証に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a． 契約内容の重要な変更の発生に伴い旅行の実施に要する費用が減少した場合、旅行業者は、旅行者に変更補償金を支払えば、その費用の減少分の払戻しは行わなくてもよい。
- b． 変更補償金を支払った後に、当該変更について旅行業者の過失が明らかになった場合には、旅行業者は、変更補償金に加え損害賠償金を旅行者に支払わなければならない。
- c． 旅行業者が支払うべき変更補償金の額は、旅行者1名に対して1主催旅行につき旅行代金に15%以上の旅行業者が定める率を乗じた額が限度である。
- d． 帰国日に利用予定の航空便が運休したため、旅行終了日が1日遅れたが、この変更は変更補償金の支払いの対象となる。

問14． 次の記述のうち、旅程保証の対象となるものはどれか。

- a． 旅行業者の過失により契約書面に記載したホテルを手配できなかったため、契約書面に記載のないホテルを手配したとき。
- b． 宿泊予定ホテルでテロが発生し、旅行者の生命又は身体の安全確保のために、契約書面に記載のなかったホテルに変更したとき。
- c． 契約書面のツアー・タイトル中に「A先生と行く山水画レッスン桂林ツアー」と記載した旅行に、A先生が急病のため同行できなくなり、B先生が同行することになったとき。
- d． 契約書面に記載した「Aレストラン」の過剰予約受付のために、契約書面に記載のなかった「Bレストラン」に変更となったとき。

問15． 手配旅行契約（企画手配旅行契約を除く。）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a． 旅行業者が善良な管理者の注意をもって旅行者から委託されたホテルの手配を行ったが、満室のため手配ができなかった場合は、当該旅行業者は所定の旅行業務取扱料金を旅行者に請求することはできない。
- b． 旅行業者が手配をするすべての旅行サービスについて、乗車券類、宿泊券その他の旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を旅行者に交付する場合であっても、契約書面の交付を省略することはできない。
- c． 旅行業者は、旅行者から手配旅行契約の申込みがあれば、必ずこれに応じなければならない。
- d． 国内旅行の手配旅行契約の履行に当って、旅行業者は手配の全部を旅行業の登録がない手配を業として行う者に代行させることができる。

問16．手配旅行契約（企画手配旅行契約を除く。）に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- （ア）旅行業者は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することができる。
- （イ）旅行開始後において、旅行業者の責に帰すべき事由により旅行者が契約を解除した場合は、旅行業者は、旅行者が未だ旅行サービスの提供を受けていない旅行サービスに係る取消料・違約料等は旅行者に請求できないが、所定の取消手続料金は請求することができる。
- （ウ）手配旅行契約における「旅行代金」とは、旅行業者が旅行サービスを手配するために、運賃、宿泊料その他の運送・宿泊機関等に対して支払う費用及び旅行業者所定の旅行業務取扱料金（変更手続料金及び取消手続料金を除く。）をいう。

- a．正しいものはない
- b．（イ）
- c．（ア）（ウ）
- d．（ア）（イ）（ウ）

問17．手配旅行契約（企画手配旅行契約を除く。）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a．旅行業者は、契約責任者と団体・グループ手配の旅行契約を締結する場合においては、申込金の支払を受けることなく契約の締結を承諾することがある。
- b．団体・グループ旅行における契約責任者は、旅行業者が定める日までに当該旅行業者に対し必ず構成者の名簿を提出しなければならない。
- c．旅行業者は、特約を結んだ場合を除き、契約責任者はその団体・グループを構成する旅行者の契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなし、当該団体・グループに係る旅行業務に関する取引及び添乗サービスの提供に関する業務は、当該契約責任者との間で行うことができる。
- d．団体・グループ旅行において、契約責任者が当該旅行に同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者が契約責任者とみなされる。

問18．次の手配旅行契約（企画手配旅行契約を除く。）において、旅行者が（１）及び（２）のそれぞれの状況で契約を解除する場合に、旅行業者が旅行者に払い戻すべき金額の組合せのうち、正しいものはどれか。（旅行代金は全額収受済とする。）

- | | |
|--|-----------|
| ・旅行代金（うち旅行業務取扱料金 5,000 円） | 150,000 円 |
| ・取消手続料金 | 10,000 円 |
| ・旅行者が既に提供を受けた旅行サービスの対価 | 70,000 円 |
| ・未だ提供を受けていない旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う取消料、違約料 | 20,000 円 |

（１）旅行業者の責に帰すべき事由により、旅行者が旅行開始後に旅行契約を解除した場合（旅行業者に対する損害賠償の請求は考慮しないものとする。）

（２）旅行者の都合により、旅行者が旅行開始後に旅行契約を解除した場合

- | （１） | （２） |
|-------------|---------|
| a . 80,000円 | 45,000円 |
| b . 75,000円 | 50,000円 |
| c . 80,000円 | 50,000円 |
| d . 75,000円 | 45,000円 |

問19．企画手配旅行契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a . 旅行業者が企画書面を交付したときは、旅行者は、企画書面に記載した期日までに企画の承諾又は不承諾の旨を旅行業者に対し通知しなければならない。
- b . 旅行者が企画書面の企画について不承諾通知を行ったときは、旅行業者は、当該通知の時に旅行者が企画手配旅行契約を解除したものとみなすことができる。
- c . 企画書面に記載するところにより、旅行業者が手配する義務を負う旅行サービスについて、運送・宿泊機関等との間で当該サービスの提供をする契約を締結できなかったときは、企画手配旅行契約に基づく旅行業者の債務の履行は終了する。
- d . 企画書面に記載された期日までに、旅行者から企画の承諾又は不承諾の旨の通知がなかったときでも、旅行業者は直ちに当該旅行者が不承諾通知を行ったものとみなすことはできない。

問20 . 渡航手続代行契約及び旅行相談契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a . 渡航手続代行契約は、旅行業者が契約の締結を承諾し、旅行者から申込書を受理した時に成立する。
- b . 旅行業者は、渡航手続代行契約の成立後速やかに、旅行者に、当該契約により引き受けた代行業務の内容、代行料金の額、その収受の方法、旅行業者の責任その他必要な事項を記載した書面を交付しなければならない。
- c . 旅行相談契約は、旅行者が申込書と申込金を旅行業者に提出し、旅行業者が契約の締結を承諾し、当該申込書と申込金を受理した時に成立する。
- d . 旅行業者は、旅行者の相談内容が公序良俗に反するおそれがあるときは旅行相談契約に応じないことがある。

第2問 航空2社（日本航空インターナショナル、全日空）の国際航空運送約款に関する問21.～問25.について、その内容が正しいものはa.を、誤っているものはb.を選びなさい。（配点 2点×5）

問21. 航空会社がペットとしての動物の運送を引き受けた場合、その動物はその容器及び餌とともに超過手荷物扱いとなる。

問22. 旅客が航空会社の許可なく機内で携帯電話機を使用する場合、航空会社は当該旅客の運送を拒否し、又は旅客を降機させることができる。

問23. 旅客が航空会社に事前に通知することなく予約した航空便に搭乗しなかった場合には、当該航空会社は、前途予約は取り消すことができるが、他の運送人に対し前途予約に含まれる他の運送便の予約の取消を依頼することはできない。

問24. 航空会社は、受託手荷物を、可能な限りその手荷物を委託した旅客が搭乗する航空機で旅客と同時に運送するが、当該航空会社が困難と判断した場合には、許容搭載量に余裕のある他の航空便で運送するか又は他の輸送機関で輸送することがある。

問25. 幼児運賃を支払った幼児の無料手荷物許容量は、すべての国際運送について、受託手荷物として10キログラム（22ポンド）及び折りたたみ式乳母車、幼児の携帯用揺りかご又は幼児用椅子のいずれかひとつとされている。

第3問 航空2社（日本航空ジャパン、全日空）の国内旅客運送約款に関する問26.～問29.について、その内容が正しいものはa.を、誤っているものはb.を選びなさい。（配点 2点×4）

問26. 旅客が病気等で旅行できない場合には、航空券の有効期間を延長することができるが、最初に発行した航空券又は航空引換証の有効期間満了日より30日をこえて延長することはできない。

問27. 航空会社は3歳未満の幼児を同伴した旅客に対して、2階席への搭乗を拒絶し、1階席へ変更することができる。

問28. 旅客運賃又は料金の払戻しは、当該航空券又は航空引換証と引換にその有効期間満了後10日以内に限り行なわれる。

問29. 航空会社は、受託手荷物を手荷物引換証と引換に渡すが、手荷物引換証の持参人が当該手荷物の正当な受取人であるか否かを確かめなかったことにより生ずる損害に対して賠償責任を負わない。

第4問 モデル宿泊約款に関する問30.について、その内容が正しいときはa.を、誤っているときはb.を選びなさい。（配点 2点×1）

問30. 宿泊客がホテル（旅館）の駐車場を利用する場合、ホテル（旅館）が車両のキーを預かったときは、常にホテル（旅館）は車両の管理責任を負わなければならない。